

2016・2017年度
実施プロジェクト向け助成金

+ **Fun** ファンド

助成事業募集要項



ちょっと笑える市民活動、応援します

+FUN ファンドは、社会の課題にとりくむ市民活動に、笑顔やユーモアや楽しさがもっと織り込まれるように応援するファンドです。あなたがいま取り組んでいる活動でも、これから活動しようと思っている方でも OK。新たな企画でなくても、企画しているイベントになにか「楽しいシカケ」をプラスしたり、笑いの企画を追加したり、チャリティを仮装やギネス記録への挑戦で楽しく PR したり。自由で楽しい企画をお待ちしています！！

1.対象活動

社会に楽しさをプラスする市民公益活動、あったら面白いという市民公益活動

< 昨年までの事業例 >

ダジャレ川柳大会、振り込め詐欺防止ミュージカル、タブレット演奏会 など

ただし以下に該当しないこと

- ・ 営利目的のもの
- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動のために使うもの
- ・ 直接的な宗教活動および政治活動
- ・ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推進、支持、反対することを目的とするもの
- ・ 反社会的勢力の支配下にあるもの、またその関係のあるもの
- ・ その他、「京都地域創造基金助成方針」に適さない団体
(助成方針につきましてはホームページでご確認いただけます。)

2.対象団体

- a. 京都府内の NPO、市民活動団体、学生団体など（法人格の有無は問いません）
- b. 活動終了後 2 ヶ月以内に報告書を提出できること（更に映像を残せるとよい）
- c. 領収書や現金の管理など資金管理が問題なくできること
- d. 『公益コミュニティサイト CANPAN』に登録し、『きょうと公益活動ポータルサイト きょうえん』ステップ1 認証を取得すること
(詳細は裏面記載のきょうと NPO センター認証専用窓口までお問い合わせ下さい。)

3.活動応援資金（助成金額）

1 団体あたり 5 万円から 30 万円まで 採択予定 2～3 団体、総額 50 万円

4.対象費用

今回の活動に関わる広報費、印刷費、消耗品費、旅費交通費、通信費、運搬費、燃料費、賃借料、保険料、謝金、人件費、会議費、雑費等のうち、2017 年 1 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までに支払われたもの（助成金の前払いも可能です。）

5.助成対象事業実施期間

採択日から 2018 年 3 月 31 日までの間の 1 年間

※ 上記期間に完了し、一定の成果をあげられること。ただし、その活動にかかる経費で 2017 年 1 月 1 日以降に支払われた経費も対象費用に含まれます。

6.助成申請・相談受付期間

2016 年 12 月 20 日（火）～2017 年 1 月 31 日（火） 17 時必着

- ・ **申請に関する個別相談を歓迎します。**

7.申請・選考の流れ

a. 申請

- ・ 申請書は京都地域創造基金のホームページからダウンロードできます。
- ・ ご記入された申請書は、簡易書留で郵送するか、財団事務局にご持参ください。
- ・ 申請書にはパンフレット、ニュースレター、写真、新聞記事など日頃の活動を示す物を添付してください。
- ・ なお、申請には『きょうえん』認証の取得が必要です。
(詳細は裏面に記載のきょうと NPO センター認証専用窓口までお問い合わせ下さい。)

b. 一次選考（書類選考）

- ・ 選考は、京都地域創造基金の助成褒賞選考委員会が行います。選考委員、選考会については HP にて公開します。
- ・ a で提出された申請書と『きょうえん』で公開されている情報を基に総合的に判断します。一次選考の採否、二次選考の案内は、書面でご連絡さし上げます。

c. 二次選考（プレゼンテーション選考）

- ・ 一次選考の結果を基にプレゼンテーション選考を行ないます。
- ・ 場所は京都市内、時間は各団体 10 分程度です。
- ・ 2017 年 3 月を予定しています。
- ・ やむを得ない事情で参加が難しければ 10 分程度の動画ファイルをご提出ください。
- ・ プレゼンテーションを基に合議の上、助成先を決定します。
- ・ 選考により、助成金額が変更されることがあります。
- ・ プレゼンテーション選考に日本ファンドレイジング協会の社会貢献教育プログラムを受講した中高生が選考委員の一員として参加します。

8.選考の視点

- ・応募書類はそろっているか、記入もれ・添付もれがないか
- ・申請活動が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- ・本助成活用の意義はあるか〈他の財源では不可能か〉
- ・申請活動の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 面白い（社会に笑いや楽しさを提供できること）
 - 独創性あふれるか（NPO・市民活動団体だからこそ出来る活動であること）
 - 何のためにするのか（「社会に笑顔をふやしたい」という目的を持っていること）
 - 実現出来るか（計画と予算が妥当で、資源があり、成果を挙げられること）
 - 誰にでもわかるか（目標が明確で、計画や趣旨がわかりやすいこと）

問い合わせ先

公益財団法人京都地域創造基金 担当：可児

T E L : 075-257-7883 (平日 9:00~17:30)

F A X : 075-275-7884

M A I L : office@plus-social.jp

ホームページ : <https://www.plus-social.jp>

住 所 : 〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町 284

<きょうえんについての問い合わせ>

特定非営利活動法人 きょうと NPO センター

T E L : 075-744-0944

F A X : 075-744-0945

M A I L : portal@npo-net.or.jp

住 所 : 〒604-8166 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町 85-1 烏丸ビル 2F Flag 三条

以上

+FUN ファンドはある個人の方のご寄付により設置、助成を行いません。